

企業のための労働組合対策の実務

研修のねらい

従業員によって労働組合が結成された場合や、労働者が外部の労働組合に駆け込んだ場合、団体交渉を求められた場合等、どのように対応すべきかということは一般によく知られていません。労働組合に対する対応を間違えると、企業にとって命取りになることも多々あります。そこで本研修では、使用者側の労働事件が専門の弁護士の向井蘭より、実際に事件に携わった事例を踏まえて、**労働組合の種類毎の対応や団体交渉の実務を含めて、企業経営者と労務担当者がどのように対応すべきか、その留意点**についてお伝えしています。

講師

弁護士 向井 蘭

狩野・岡・向井法律事務所



ビジネスガイド(日本法令)2008年9月号
「労働組合対応時に陥りやすい誤り&正しい団体交渉ルールの定め方」
SR(日本法令)2008年9月号
『合同労組』対応の基礎知識&団交ルール作成の手引き」等、執筆・講演実績多数

研修(DVD)内容

理論は最小限にし、具体的に企業が何をすべきかを解説しています。



70名以上が参加。実務的と大好評！

▶ 労働組合対策の実務

- (1) 不当労働行為とは
- (2) 結成通知が送られてきた場合の対応
- (3) 団体交渉の日時・場所・出席者
- (4) 組合種類別の対応方法
- (5) 団体交渉の進め方・便宜供与について
- (6) 交渉のまとめ方・合意書(労働協約)作成のポイント
- (7) 解決事例
- (8) 法務担当者の対応の留意点
- (9) 経営者の対応の留意点

FAXお申込書 企業のための労働組合対策の実務

専用FAX: 03-3288-4982

ご芳名 _____ 会社名 _____

TEL _____ FAX _____

Eメール _____

所在地 〒 _____ 住所 _____

お申込用紙に記載されたお客様の情報は、研修会のご案内といった当事務所の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者宛にお送りすることがあります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、チェックを入れてください。

希望しない

